

令和5年11月吉日
高崎信用金庫

お客様各位

通帳繰越にかかる手数料について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では通帳・証書を再発行する際に、お客様からいただく再発行手数料について、令和6年1月よりその適用範囲を下記のとおりとさせていただきますのでお知らせいたします。

記

- 通帳・証書の紛失による再発行
- 通帳・証書の汚損・破損による再発行
- お客様の都合により通帳を使用途中で繰越する再発行

以下の場合については手数料はいただきません。

- 通帳・証書が満行あるいは最終ページとなった場合の再発行
- 通帳の磁気ストライプがATM等で修復できない場合の再発行



人、街、未来にニューバンク
高崎信用金庫
高崎市飯塚町1200 ☎027-360-3000
www.takashin-net.co.jp